

施設基準の届け出について

■ 歯科初診料（初診料注1の規定）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■ 歯科外来診療医療安全対策（外安全）1の施設基準

医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置し、医療安全に関する設備を備えています。緊急時においては他の医療機関と連携し、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

設置装置等： A E D、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット

■ 歯科外来診療感染対策（外感染）1の施設基準

院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■ 歯科治療時医療管理料（医管）

■ 在宅患者歯科治療時医療管理料（在歯管）

治療中における患者の全身状態を管理できる体制を整備しています。緊急時の場合も院内の他科と連携し対応します。

■ CAD/CAM 冠・CAD/CAM インレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■ 外来後発医薬品使用体制加算（外後発使）

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を推進しています。医薬品の供給状況に応じて薬剤が変更となる場合は十分に説明を行っています。また、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しています。

■ クラウンブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理をおこなっています。

■ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）（歯外在ベI）

医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

■ 歯科技工加算

院内に常勤の歯科技工士が勤務し、歯科技工に必要な機器を配置しておりますので、入れ歯の修理が迅速に行えます。

■ 明細書発行体制加算

明細書の発行を無料で行っています。必要のない場合には申し出ください。

保険医療機関名： 古川民主病院